

津市におけるスポーツ施設の在り方について

提　言　書

平成 21 年 10 月

津市スポーツ施設在り方懇話会

目 次

はじめに	P.1
1 津市におけるスポーツ施設の現状と課題	P.2
(1) 体育館	
(2) 野球場	
(3) 運動広場・グラウンド	
(4) テニスコート	
(5) プール	
(6) 武道場	
(7) 陸上競技場	
2 スポーツ施設の整備の方向性について	P.3～5
(1) 体育館	
(2) 野球場	
(3) 運動広場・グラウンド	
(4) テニスコート	
(5) プール	
(6) 武道場	
(7) 陸上競技場	
3 総合的な屋内スポーツ施設の整備について	P.6～11
(1) 現状、背景	
(2) 導入機能	
(3) 施設内容及び規模	
(4) 整備候補地	
(5) 施設の整備及び管理運営	

添付資料

- ・市内スポーツ施設一覧表
- ・市内スポーツ施設位置図
- ・津市スポーツ施設在り方懇話会設置要綱
- ・津市スポーツ施設在り方懇話会委員名簿
- ・津市スポーツ施設在り方懇話会開催経過
- ・市内スポーツ施設写真

はじめに

津市のスポーツ施設については、10 の市町村が合併をしたということもあり、旧市町村でそれぞれにスポーツ施設を所有していたことから、全体で 69 施設という多くの施設を有しています。

そのため、各地域に分散した施設配置となっていることから、地域単位でのスポーツやレクリエーション活動には対応できるものの、全市的な大会や県レベル、全国レベルの大会を誘致するには、施設整備が不充分な状況にあります。

津市スポーツ施設在り方懇話会では、市内のスポーツ施設の現状を調査するとともに、市民アンケート調査結果や関係団体、地域審議会、施設利用者の意見などを踏まえ、スポーツ施設の在り方について、各運動種目における関係団体や有識者による専門的な意見及び市民の立場からの一般的な意見など、さまざまな見地から意見交換を行い提言書として取りまとめました。

既存施設については、施設の利用実態や老朽化の状況及び行財政改革の視点も踏まえた、各施設の在り方について検討するとともに、総合計画に位置づけられている「総合的なスポーツ施設」の在り方については、前期基本計画の重点プログラムにおいて、体育館を含めた総合的な屋内スポーツ施設の着工に向け取り組むこととなっていることから、市民レベルのスポーツが楽しめるとともに、国民体育大会※やインターハイ※等全国規模の大会の開催も視野に入れ、県都にふさわしい施設の整備を目指し提言を行うものです。

国民体育大会：アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚し、国民の健康増進と体力向上を図り、あわせて地方スポーツの振興を目的として、毎年、都道府県対抗で行われる総合競技大会。

インターハイ：全国高等学校総合体育大会のこと。

1 津市におけるスポーツ施設の現状と課題

本市のスポーツ施設は、各地域に分散した配置となっているとともに、小規模の施設が多いことから、地域でのスポーツやレクリエーション活動には対応できるものの、県都として大規模なスポーツ大会を誘致するには、施設整備が不充分な状況となっています。

施設としては、体育館 11 施設、野球場 5 施設、運動広場・グラウンド 15 施設、テニスコート 15 施設、プール 8 施設など 69 のスポーツ施設があり、本市直営により管理がされています。いずれの施設も地域を対象とした小規模なものがほとんどで、県レベルの大会等の誘致には本格的な施設の整備が望まれるところです。これら施設の中には、既に使用されていないものや老朽化の進む施設も多く、安全な施設利用には、順次改修を行うほかバリアフリー等への対応も必要と思われます。また、極端に施設利用者の少ないものが見受けられ、施設の廃止や整理統合の検討を行うとともに、利用の促進を図る必要があります。

各スポーツ施設の主な課題は次のとおりです。

(1) 体育館

津市体育館は、老朽化が著しく駐車場も不足しています。

白山地域の体育館については、学校施設として利用されている施設があり、スポーツ施設としての管理上課題となっています。

市内各地域に 11 箇所の体育館があり、地域の運動の場として活用されていますが、大きな大会等の実施が可能で健康増進機能等を有する拠点的な屋内スポーツ施設が存在しません。

(2) 野球場

津球場公園内野球場は、公共交通機関の利用等立地は良いものの、施設の老朽化や観客席等大会誘致に対応した施設整備、駐車場の不足などが課題となっています。

(3) 運動広場・グラウンド

グラウンドについては、各地域に設置されており多目的に利用されていますが、人気の高いサッカーやフットサルについては、香良洲サッカー場と安濃中央総合公園内フットサルコートの 2 施設のみであり、サッカー、フットサル専用のグラウンドが不足しています。

また、施設の中には、水はけの悪いものや、利用の少ないものがあります。

(4) テニスコート

テニスコートは、各地域に 15 箇所設置されていますが、いずれも小規模で、大きな大会等が実施可能な施設がありません。

また、地盤が軟弱なためコート面に凸凹があるものやひび割れが発生しているもの、利用率の悪い施設など課題のある施設が一部に見られます。

(5) プール

津市民プールは、本市の唯一の屋内プールですが、老朽化が著しく機器等の大規模修繕や光熱水費など維持管理費の負担が今後大きくなると思われるとともに、バリアフリーにも対応がされていません。

美里幼児プールは、小規模で利用も極端に少なく、幼児プール単独の施設の在り方に課題があると思われます。

河芸プールは、地盤沈下の問題があり、プールとしての存続は難しいと思われ、他の用途に転用が望まれます。

(6) 武道場

柔道場や剣道場、弓道場等の武道場については、市の施設としては満足な専用施設はありませんし、三重武道館も老朽化してきていると思われ、新たな施設整備の検討が必要と思われます。

(7) 陸上競技場

陸上競技場については、海浜公園内陸上競技場がありますが、公認競技場とはなっていないことから、公認の必要性と施設の活用について検討が必要です。

2 スポーツ施設の整備の方向性について

本市のスポーツ施設は、合併前にそれぞれの市町村が独自にスポーツ施設の在り方を考えてきたこともあり、合併後の本市においては、小規模な施設が数多く存在する状況となっています。また、老朽化した施設や利用の少ない施設が見受けられます。

これらの現状を踏まえた本市におけるスポーツ施設の在り方としては、地域住民が日常的に利用する身近なスポーツ施設と大きな大会の誘致が可能な本格的な施設とを整理し、次世代に向けた長期的な将来構想を持って、今後の整備を考えていくことが必要と思われます。

しかしながら、老朽化の著しい施設や利用の少ない又は利用されていない施設の在り方の検討が急がれること、また、新たな施設整備については、合併特例債※の活用も視野に入れる必要があると思われることから、懇話会とし

合併特例債：合併した市町村が、新しいまちづくりのために行う事業などの経費について、その財源として発行される地方債。

ては、当面整備が必要と考えられる主な施設について以下の検討が必要と考えます。

(1) 体育館

体育館については、小規模な体育館は、各地域に存在します。また、やや規模の大きい施設として安濃中央総合公園内体育館、津市体育館がありますが、安濃中央総合公園内体育館も観客席が少なく、津市体育館についても大会等の実施が可能な観客席等を有していますが、老朽化が著しく施設規模も不充分となっています。そのため、規模の大きい総合的な屋内スポーツ施設の整備が望れます。

- ・ 津市体育館は、老朽化が著しく、駐車場も野球場との併用による不足もあり、また、市を代表する体育館としては規模が小さく、大きな大会等の開催に応えられないことなどから、移転整備を含め市街地近郊に総合的な屋内スポーツ施設として、新たに整備を行うことが必要と思われます。
- ・ 久居体育館、河芸体育館等その他の体育館については、雨漏り等老朽化に対応した修繕が必要です。
- ・ 白山地区の 3 つの体育館について、白山家城体育館と白山川口体育館は、各小学校に隣接して設置され、児童を中心とした利用であることから、学校施設に移管し、スポーツ施設としては、白山体育館 1 つに整理することが望ましいと思われます。

(2) 野球場

野球場については、高校野球やプロ野球など大会を誘致できる魅力ある球場の整備が望れます。

- ・ 津球場公園内野球場は、プロ野球や高校野球など大会の誘致が可能な野球場として、平成 21 年度にスコアボード、防球ネット等の整備が予定されていますが、さらに、観客席や駐車場等の整備が望れます。また、津市体育館が移転整備された場合の跡地については、駐車場や野球場関連施設として整備の検討が必要です。
- ・ 久居、安濃、一志の各野球場は、照明設備やフェンス等老朽箇所、破損箇所の修繕が必要です。
- ・ 安濃グラウンドについては、利用実績も少なく、周辺に総合運動公園内野球場、多目的グラウンドがあることから、これらとの整合の元に施設の在り方を見直す必要があります。

(3) 運動広場・グラウンド

- ・ 安濃中央総合公園内多目的グラウンドについては、利用件数も少なく、また、本市にはサッカー専用施設が少ないとことから、サッカー場としても利用可能な施設整備について検討する必要があります。また、利用の多いフットサルコートについては増設等検討が必要です。
- ・ 河芸第1グラウンドについては、第2グラウンドと合わせて大会が誘致できる施設となるよう、排水対策等を講じる必要があります。

(4) テニスコート

テニスコートについては、各地域に存在し多くのコートがありますが、いずれの施設も小規模なため、大会の実施が可能な規模の施設整備が必要と思われます。また、中には利用の少ない施設があることから、これら施設の在り方について整理する必要があります。

- ・ 海浜公園内テニスコートについては、人気の低いハードコート※であり、老朽化しているとともに利用も少ないとことから、他の施設に転用も含め在り方の検討が必要です。
- ・ 一志、久居のテニスコートについては、コート面の損傷があり改修が必要です。
- ・ 安濃テニスコートについては、周辺の総合公園内にテニスコートが整備されており、利用も極端に少ないため、廃止も含めた在り方の検討が必要です。
- ・ 大会の実施が可能なテニスコートの整備については、道路等アクセスの良好な場所において、8面ないし12面の規模で観客席のある施設の整備が必要と思われます。

(5) プール

市内で唯一の屋内温水プールを有する津市民プールは、利用者が多いものの老朽化が著しく、今後、抜本的な改修など維持管理の負担が大きくなることが予想されるとともに、バリアフリーなどにも対応できていないことから、新たな施設整備も視野に入れ、検討を行うことが必要と思われます。また、その他の老朽や破損により利用されていない施設や極端に利用の少ない施設の在り方について整理する必要があります。

- ・ 津市民プールの屋内プールは、老朽化が著しいため、新たに整備する総合的な屋内スポーツ施設への移転整備について検討が必要です。

その際、既存施設の跡地利用については、建物等施設を有効活用する観点から、観客席や屋内施設を有する大規模なテニスコートなど有効な転用について検討が必要です。

ハードコート：テニスコートの一種。多孔性のアスファルトとクッション層でできたテニスのコート。

- ・ 50m プールについては、利用実態を調査の上、久居プールへの集約について検討が必要です。その場合、久居プールの 50m プールに観客席の設置や流水プールとの仕切りなどについて検討が必要です。また、25m プールの整備について検討が必要です。
- ・ 休止中の河芸プールについては、地盤の状況を考慮し、プールとしては廃止の上、広場等への整備が望れます。
- ・ 美里児童プールは、利用者が極端に少ないため、管理の在り方を見直すか廃止の検討が必要です。
- ・ 白山ハツ山プールは、以前から使用されていないため、廃止が望ましいと考えます。

(6) 武道場

新たな武道場の整備については、総合的な屋内運動施設の整備において、練習場や大会会場の検討が必要です。

(7) 陸上競技場

海浜公園内陸上競技場については、公認競技場としての整備費の負担が大きいとともに、整備スペースも不足すると思われることから、多目的なグラウンドとしてサッカー等を含めた利用の促進が望ましいと思われます。

3 総合的な屋内スポーツ施設の整備について

前項の整備が必要と思われる主な施設のうち、特に津市総合計画の重点プログラムに位置づけられている総合的な屋内スポーツ施設の整備については、施設の概要を次のとおり提案します。

(1) 現状、背景

本市における屋内スポーツ施設については、各地域に体育館が立地していますが、いずれも小規模なものが多く県レベルの大会等には対応できません。一方、市民にとっては、市民の多様なスポーツのニーズに答えられる施設や高齢社会に向けた健康増進の機能等も必要となってきています。

このような中、昭和 41 年に建設された津市体育館は、比較的規模も大きく、多くの観客席を有し、利用者数の最も多い施設ですが、老朽化が著しく、施設機能も不十分で駐車場も少ない状況にあります。

また、屋内施設としての津市民プール屋内プールは、昭和 48 年に建設され、現在多くの市民に利用されていますが、空調設備、ボイラー、配管などが耐用年数を経過し、今後大規模な改修が必要となるほか、バリア

フリーにも対応できていません。更に高い天井や古い空調設備など光熱費において効率が悪く、施設利用が多い割には、費用対効果の低い施設となっています。

(2) 導入機能

新たな屋内スポーツ施設の整備においては、津市体育館や津市民プール（屋内プール）の移転整備も視野に入れ、双方の機能が相乗効果を出せるような施設の整備が必要です。

導入機能の検討においては、本格的な競技スポーツへの対応はもとより、子どもから高齢者まで幅広い市民を対象に利用ができる施設とし、生活習慣病予防や子どもの体力低下、高齢者の生きがいづくりなど大きな目標を掲げることが必要です。

また、ユニバーサルデザイン※や新エネルギー、コーチェネレーション※等のエコ対策に配慮するとともに、緊急時の防災避難施設としても対応ができる安全で安心な施設を望むものです。

以上のような観点に立って、次のような機能を備える施設が必要と考えます。

○ 多くの観客席を有し、本格的な競技大会やイベントに対応できる施設
競技スポーツのレベル向上や市民の交流の場を提供するため、大会やイベントの開催、日常的な練習等に十分な競技スペースや観客席、駐車場等を有した本格的な施設とします。

○ 多様なスポーツ活動ができる機能を有する施設
多様な市民のスポーツ活動のニーズに応えるとともに気軽に健康づくりを行うため、温水プールやトレーニング室、多目的スペース等が必要です。

温水プールは、水泳はもとよりウォーキング等の水中運動など、楽しみながら健康づくりやリラクゼーション※ができる施設とします。

トレーニング室は、多様な器具を備えスペースにゆとりを持つとともに、インストラクター等の指導の下、自己管理ができるものとします。また、近年ニーズの高まりを見せており、フィットネスやエアロビクス、ヨガなど各種健康づくりプログラムにより施設利用を促進するため、それらの用途に対応できる施設とします。

○ ユニバーサルデザインに配慮した施設
競技スポーツのみならず、子どもから高齢者まで誰もが、生涯にわたってそれぞれの体力や目的にあったスポーツに親しめる施設とします。
また、高齢者や障がい者など、市民の誰もが安心して使用できるようユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

ユニバーサルデザイン：障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

コーチェネレーション：一種類のエネルギー源から複数のエネルギーを取り出すこと。

リラクゼーション：休養。息抜き。気晴らし。また、心身の緊張緩和を図る技法。

- 安全・安心で防災避難施設としても対応できる施設
事故防止対策のほか、AED の設置や感染症対策など、安全で安心して使用できる施設とします。
また、地震等災害時における市民の避難場所として、避難生活が可能な施設とします。
- ランドマークとなり周辺環境にも溶け込む施設
建設地周辺の景観と調和した色彩、デザインとし、津市のスポーツの拠点としてランドマークにも配慮した施設とします。
- 多様な会議、研修会等コミュニケーションの場となる施設
スポーツの実技以外にも各種スポーツ研修会や講演会等市民のコミュニケーションの場となる施設とします。

(3) 施設内容及び規模

施設規模については、市内のスポーツ施設の現状や他の類似都市等の既存施設を参考とともに、建設事業費や維持管理費なども参考に望ましい規模の設定とします。

施設や設備内容については、様々な利活用を想定し次のような内容を備えることが必要です。

《総合体育館等》

(施設関係)

- メインアリーナ
屋内施設の中心となるメインアリーナは、市民大会や県レベルの大会等本格的な競技スポーツやイベント等の会場として機能できるものとします。
そのため、バスケットボール 3 面、バレーボール 3 面、バドミントン 12 面、卓球 20 面、テニス 3 面、柔道 8 面等が可能な面積を確保することとし、天井高さも各競技規則に基づく十分な高さを確保することとします。
- サブアリーナ
小規模大会やグループ活動及び各種スポーツ教室などの会場として利用できるとともに、メインアリーナの補完的な役割を担う施設とします。
競技フロアは、バスケットボール、バレーボール、フットサル等の競技が可能な面積等を確保することとします。
- 武道場
柔道、剣道、空手、弓道、相撲など武道のほかレスリングをはじめとした練習の場として機能できるものとします。

○ トレーニング室

トレーニング室は、市民の身近なスポーツ振興や体力増進の場として設置します。

そのため、有酸素トレーニング※系、筋力トレーニング※系、リラクゼーション系など多様な運動機器を備えるものとします。利用に際しては、指導員の指導や自己管理ができるとともに、快適な環境づくりとして、十分なスペースを確保するほか、広い窓の配置と外部の景色にも配慮するものとします。

○ 幼児コーナー

幼児を連れての体育館利用者に配慮し、親子でも運動が楽しめる場として設置するものとします。

○ エントランス、ロビー及び廊下

エントランスは、メインアリーナの観客の導線にも配慮した広さを確保するとともに、ロビーは、市民が交流し憩える場として配慮することとします。

廊下は、メインアリーナ、サブアリーナ、プール等が機能的に結ばれるように配慮するとともに十分な幅を確保します。

○ 多目的室、卓球室、会議室

フィットネスやエアロビクスなどの健康教室や卓球などの軽スポーツ、研修会、講習会、各種会議などに多目的に利用できるスペースを確保します。

○ 救護室・休憩室

ベッドを有し、救護室、休憩室、災害時の医務室などに利用可能なスペースを配置します。

○ 器具庫

器具庫は、バスケットゴールやネット、マットなど大型の競技関係用具等の格納が可能となるよう、可能な限り広く確保することとします。

また、搬入には外部との出入り口や外部搬入路を確保します。

(設備関係)

○ 観客席

観客席は、メインアリーナに固定式と収納式を含め大規模なものを設置し、サブアリーナには必要最小限の観客席とします。

メインアリーナの観客席規模については、固定式 2,000 席程度、収納式を含め 3,000 席以上を確保します。

○ ロッカールーム及びシャワールーム

各スポーツ施設の利用者を想定し、利用しやすい場所に集中的に必要

有酸素トレーニング：ランニング、エアロバイク、水泳などのエクササイズに代表される、全身持久力を鍛えるトレーニング。

筋力トレーニング：筋力の強化や筋肉の持久力の向上を目的としたトレーニング。

規模を確保するとともに着替え等のため十分な広さを確保します。

○ トイレ

各領域に均等に配置することとし、多目的トイレやオストメイト対応トイレにも配慮します。

○ 音響設備、映像設備

メインアリーナの音響設備については、イベント等においても音声等が明瞭に聞こえるよう音響や音量に配慮するとともに、大会でのスコア表示や情報ボードとして多用途に使用可能な大型映像設備が望されます。

○ 駐車場

駐車場については、車の導線、景観及び開発上の洪水調整機能等にも配慮することとし、施設利用者を想定した十分な規模とします。

○ ランニングコース

ランニングコースは、ウォーミングアップやクーリングダウンのみならず持久力強化のトレーニング、メタボリック症候群※対策等の健康増進などの利用が考えられ、屋外やメインアリーナ 2 階部分の周囲に設置するものとします。

《温水プール施設関係》

温水プールは、アリーナやトレーニングセンターとともに、多くの市民が利用する施設であり、水泳はもとよりウォーキング等水中運動も楽しめるなど、他の施設とも相乗的に効果の発揮できる施設とします。

○ プール槽

プール槽は、メインプールと歩行者専用プール又は歩行者専用レーンを設けるほか、ジャグジーを設けることとします。

メインプールは、25m で 6 から 7 コースとし、入水用階段のほか手すりやスロープについても配慮します。

歩行者用プールは、適正な水深を確保するものとします。

○ 採暖室

採暖室は、室温 60 度を確保できるものとします。

○ 観客席

小規模な大会等の開催も想定し、必要規模の観客席を設置することとします。

○ ロッカールーム及びシャワールーム

プールのロッカー、シャワールームについては、施設への導線を考え、アリーナ等との集中配置について検討することとします。

メタボリック症候群：肥満・高血糖・高中性脂肪血症・高コレステロール血症・高血圧の危険因子が重なった状態。複合することによって糖尿病・心筋梗塞(こうそく)・脳卒中などの発症リスクが高まる。

(4) 整備候補地

候補地については、以下の条件を踏まえた選定が望ましいと考えられます。

- 交通アクセス

中勢バイパスなど南北や東西の幹線道路に近接した交通アクセスの良い場所

- 利用者の確保

津市体育館の移転整備など日常的な利用者の確保の視点から、津地域で市街地の人口集積地域に近い場所

- 充分な面積的規模

十分な施設規模や駐車場の規模を有するなど、面積的に十分な規模の用地の確保が可能であり、かつ将来の拡大構想に対応が可能であること。

- 開発等

造成工事等新たに開発が必要となる場合は、用地買収、農業振興上の規制、埋蔵文化財、排水対策など多くの課題が考えられ、開発等において合併特例債の活用を視野に入れたスケジュールに支障が出ないことが必要です。

(5) 施設の整備及び管理運営

施設の整備及び管理運営に当たっては、以下の点を踏まえた検討が必要です。

- ・ 施設の整備、運営については、国庫補助事業等補助金の活用を考えるとともに、合併特例債の活用も視野に入れた整備が必要です。また、PFI等の民間のノウハウ等を生かした手法についても検討が必要です。
- ・ 体育館及びプールの施設機能を發揮し、多くの市民の利用促進を図るため、両施設における適切な運動プログラムを提供できるソフト面での対応が必要です。
- ・ 運営主体については、直営による管理以外に指定管理者についても検討が必要です。特に、指定管理者等の選定に当たっては、適切な運動プログラムとインストラクター等指導員の配置ができることが重要です。
- ・ 施設使用料の設定に当たっては、受益者負担を原則とし、他市の同規模施設の使用料を調査し、維持管理費を踏まえた適切な使用料の設定が必要です。

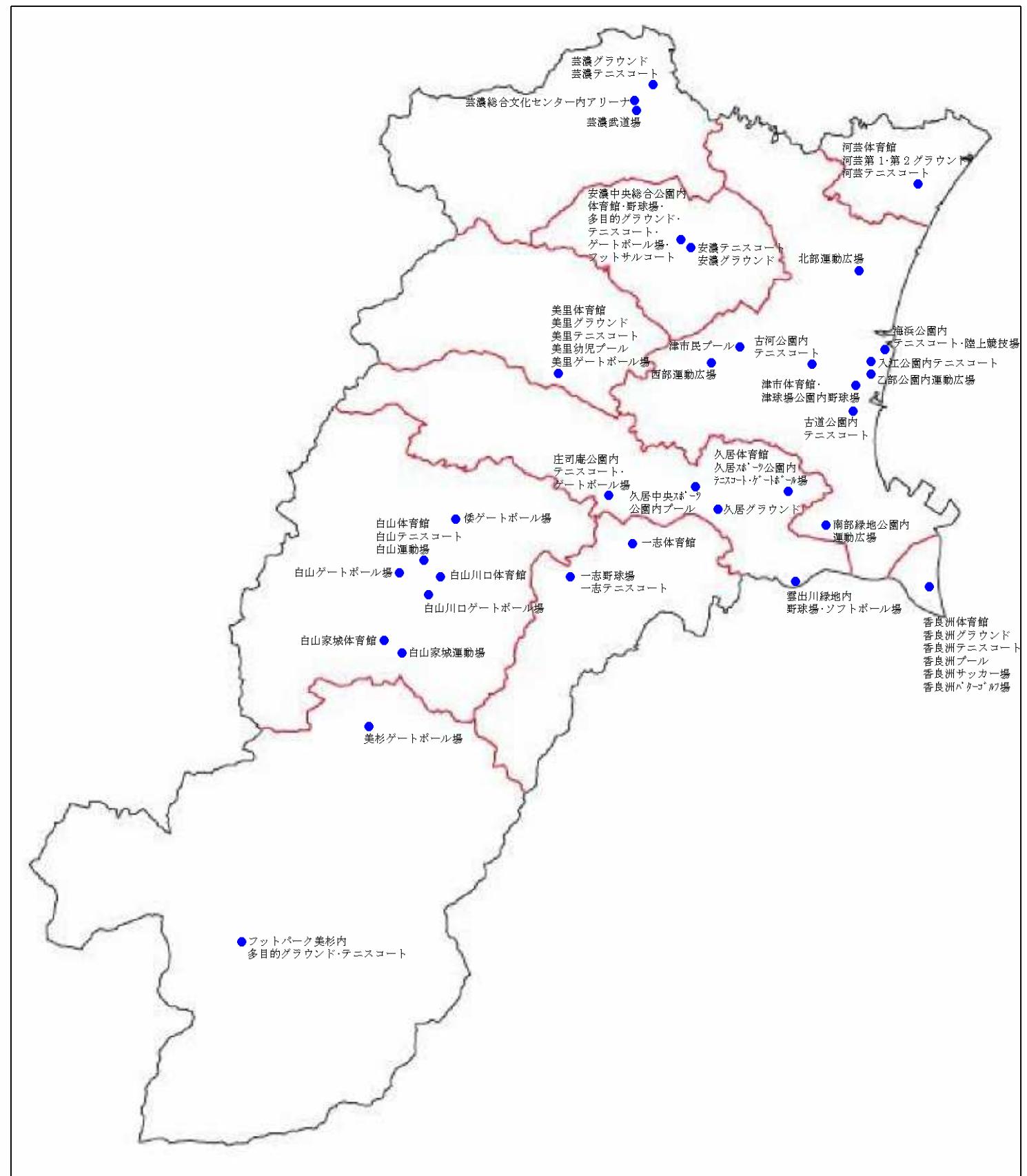
添付資料

市内スポーツ施設一覧表

※正式施設名は一部施設を除き施設名の最初に津市がつきます。(例:津市久居体育館)

分類	スポーツ振興課		久居総合支所		河芸総合支所		芸濃総合支所		美里総合支所		安農総合支所		香良洲総合支所		一志総合支所		白山総合支所		美杉総合支所		計	
体育館	・津市体育館	S41	・久居体育館	S59	・河芸体育館	S52	・芸濃総合文化センター内アーニ	H8	・美里体育館	S53	・安農中央総合公園内体育館	H12	・香良洲体育館	S58	・一志体育館	S63	・白山体育館 ・白山家城体育館 ・白山川口体育館	S59 S52 S59			11	
野球場	・津球場公園内野球場	S34	・久居グラウンド	S45							・安農中央総合公園内野球場 ・安農グラウンド	H5 S53			・一志野球場	S55						5
運動広場・グラウンド	・北部運動広場 ・乙部公園内運動広場 ・西部運動広場 ・南部公園内運動広場	S54 S44 S55 S55	・雲出川緑地内野球場 ・雲出川緑地内ソフトボール場	S52 S52	・河芸第1グラウンド ・河芸第2グラウンド	S55 H8	・芸濃グラウンド	S56	・美里グラウンド	S55	・安農中央総合公園内多目的グラウンド	S63	・香良洲グラウンド	S58			・白山運動場 ・白山家城運動場	H1 S54	・フットパーク美杉内多目的グラウンド	H13	15	
テニスコート	・古道公園内テニスコート ・古河公園内テニスコート ・入江公園内テニスコート ・海浜公園内テニスコート	S42 S43 S47 H1	・久居スポーツ公園内テニスコート ・庄司庵公園内テニスコート	S59 H7	・河芸テニスコート	S56	・芸濃テニスコート	H16	・美里テニスコート	H6	・安農テニスコート ・安農中央総合公園内テニスコート	S54 H17	・香良洲テニスコート	H4	・一志テニスコート	S55	・白山テニスコート	H1	・フットパーク美杉内テニスコート	H13	15	
プール	・津市民プール	S48	・久居中央スポーツ公園内プール	H2	・河芸プール (休止中)	S58			・美里幼児プール	H6			・香良洲プール	H11			・白山家城プール ・白山ハツ山プール (休止中) ・白山川口プール (休止中)	S50 S50 S50			8	
ゲートボール場			・久居スポーツ公園内ゲートボール場 ・庄司庵公園内ゲートボール場	S59 H8					・美里ゲートボール場	H17	・安農中央総合公園内ゲートボール場	S61					・白山ゲートボール場 ・川口ゲートボール場 ・白山倭ゲートボール場 ・白山大三ゲートボール場	H10 H9 H5 H9	・美杉ゲートボール場	H3	9	
その他施設	・海浜公園内陸上競技場	H1	・久居弓道場 (休止中)	S45			・芸濃武道場	S52			・安農中央総合公園内フットサルコート	H19	・香良洲サッカー場 ・香良洲ハタゴルフ場	H11 H6								6
計	12		10		5		4		5		8		6		3		13		3		69	
公園			・久居スポーツ公園 ・久居中央スポーツ公園											・一志スポーツ公園				・フットパーク美杉			4	

市内スポーツ施設位置図



津市スポーツ施設在り方懇話会設置要綱

(設置)

第1条 本市におけるスポーツ施設の在り方に關し広く意見等を聴くため、津市スポーツ施設在り方懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合的なスポーツ施設の整備に關すること。
- (2) 既存のスポーツ施設の整備に關すること。
- (3) その他スポーツ施設の在り方に關すること。

(構成)

第3条 懇話会は、委員12人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱、又は任命する。

- (1) 現にスポーツ施設を利用している者
- (2) 競技スポーツ等又はスポーツ施設に關し専門知識を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 懇話会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 懇話会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、スポーツ・文化振興室スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に關し必要な事項は、会

長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年7月18日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長がこれを招集する。

津市スポーツ施設在り方懇話会委員名簿(平成20年11月20日委嘱)

(敬称略、会長・副会長以外は五十音順)

職名	氏名	団体名等
会長	生川 介彦	津市体育協会
副会長	後藤 洋子	三重大学教育学部
委員	大田 武士	津市自治会連合会
〃	岡田 興昌	津市中学校体育連盟
〃	岡村 千枝子	津市スポーツ・レクリエーション協会
〃	乙部 満生	三重県体育協会
〃	木本 恵津子	運動指導士
〃	後藤 正臣	スポーツ施設サイエンス三重研究所
〃	竹内 文昭	公募
〃	目崎 三枝子	公募
〃	吉田 健一	三重県障害者スポーツ協会

津市スポーツ施設在り方懇話会の開催経過

懇話会等の開催

日 時	場 所	名 称	主な内容等
平成20年 11月20日	津リージョンプラザ 第3会議室	委嘱式及び 平成20年度第1回津市スポート施設在り方懇話会	・委員の委嘱 ・市長からの依頼 ・懇話会の運営について ・総合的なスポーツ施設の整備について
平成21年 1月15日	津センターパレス スポーツ振興課会議室	平成20年度第2回津市スポーツ施設在り方懇話会	・市民アンケートの内容について ・施設の機能充実について
平成21年 3月19日	津センターパレス スポーツ振興課会議室	平成20年度第3回津市スポーツ施設在り方懇話会	・市民アンケートの内容について ・市内既存施設の見学について
平成21年 4月23日	市内スポーツ施設	津市スポーツ施設在り方懇話会施設見学	・市内既存施設の施設見学について
平成21年 5月11日	津センターパレス スポーツ振興課会議室	平成21年度第1回津市スポーツ施設在り方懇話会	・既存施設の整備計画について ・市民アンケートの進捗状況について
平成21年 7月13日	津センターパレス スポーツ振興課会議室	平成21年度第2回津市スポーツ施設在り方懇話会	・主要スポーツ施設の整備方針について ・既存スポーツ施設の使用料金について
平成21年 8月6日	津センターパレス スポーツ振興課会議室	平成21年度第3回津市スポーツ施設在り方懇話会	・津市におけるスポーツ施設の在り方についての提言について
平成21年 8月27日	津センターパレス スポーツ振興課会議室	平成21年度第4回津市スポーツ施設在り方懇話会	・津市におけるスポーツ施設の在り方についての提言について
平成21年 10月5日	本庁4階庁議室	平成21年度第5回津市スポーツ施設在り方懇話会	・津市スポーツ施設在り方懇話会から市長への提言書の提出について

津市体育館
本町31-1



津市久居体育館
久居野村町877-1



津市河芸体育館
河芸町浜田774



津市芸濃総合文化センター内アリーナ
芸濃町椋本6824



津市美里体育館
美里町三郷46-1



津市安濃中央総合公園内体育館
安濃町田端上野818



津市香良洲体育館
香良洲町3952-90



津市一志体育館
一志町高野160-728



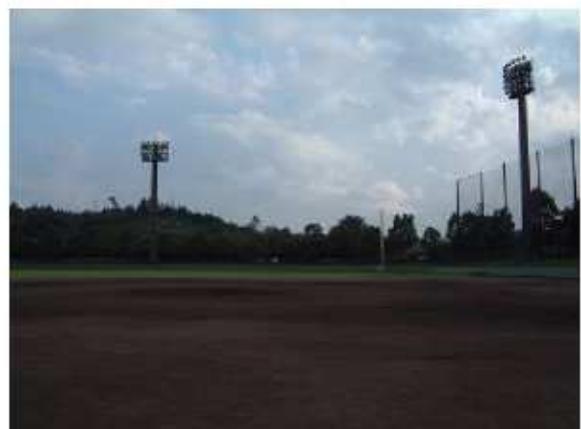
津市白山体育馆
白山町古市808



津球場公園内野球場
本町31-1



津市安濃中央総合公園内野球場
安濃町田端上野1041



津市久居グラウンド
久居西鷹跡町2-1



津市一志野球場
一志町井生2848



津市北部運動広場
栗真中山町601-3



津市西部運動広場
大字産品1206



津市乙部公園内運動広場
寿町5



津市南部緑地公園内運動広場
高茶屋小森町4000



津市雲出川緑地内ソフトボール場
牧町569



津市河芸第1グラウンド
河芸町浜田742



津市河芸第2グラウンド
河芸町浜田793



津市芸濃グラウンド
芸濃町林1899



津市美里グラウンド
美里町三郷70



津市安濃中央総合公園内多目的グラウンド
安濃町田端上野797-1



津市香良洲グラウンド
香良洲町3675-16



津市白山運動場
白山町古市699



津市フットパーク美杉内多目的グラウンド
美杉町石名原2775



津市古道公園内テニスコート
南中央3-1



津市古河公園内テニスコート
東古河町5



津市入江公園内テニスコート
大門5-2



津市海浜公園内テニスコート
末広町24-32



津市久居スポーツ公園内テニスコート
久居野村町877-1



津市庄司庵公園内テニスコート
森町1-1



津市河芸テニスコート
河芸町浜田767



津市芸濃テニスコート
芸濃町林1922-2



津市美里テニスコート
美里町三郷54



津市安濃テニスコート
安濃町田端上野897



津市安濃中央総合公園内テニスコート
安濃町田端上野1023-1



津市香良洲テニスコート
香良洲町3675-16



津市一志テニスコート
一志町井生2858



津市白山テニスコート
白山町古市715



津市フットパーク美杉内テニスコート
美杉町石名原2775



津市民プール
大字殿村150



津市久居中央スポーツ公園内プール
戸木町5252



津市香良洲プール
香良洲町2174-1



津市海滨公園内陸上競技場
末広町24-32



津市安濃中央総合公園内フットサルコート
草生234-5



津市香良洲サッカー場
香良洲町2174-1



津市香良洲パーゴルフ場
香良洲町2167

